

目 次

はじめに	1
1 北信地域の振興整備の基本方針に関する事	4
2 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、 管理及び運営に関する事	5
3 老人ホーム入所判定委員会の設置及び 運営に関する事	7
4 介護認定審査会の設置及び運営に関する事	8
5 障害支援区分認定審査会の設置及び 運営に関する事	9
6 職員の共同研修の調整に関する事	10
7 広域的課題の調査研究に関する事	11
8 病院群輪番制病院運営費補助事業に関する事	12
9 公平委員会に関する事	13
10 広域計画の期間及び改定に関する事	14

はじめに

（北信地域の特徴）

長野県の北部に位置する北信地域は、「日本のふるさと」といえる原風景が広がる、自然豊かなエリアです。千曲川が地域の中央を流れ、東には上信越高原国立公園志賀高原、西には北信五岳を望む景勝地に恵まれています。四季折々に変化に富んだ表情を見せてくれますが、特に冬季は日本海からの季節風により、全国有数の豪雪地帯となっており、これらの特性から地域独特の文化が生まれ、古くからそれらを活かした産業が地域を支えてきました。

北信地域の主な産業としては、豊かな自然の恩恵を活かした農業が盛んで、米、きのこ、アスパラガス、ぶどう、りんごなどの農作物は全国でも有数の生産量を誇っています。また、数々のスノーリゾートや豊富な温泉資源を活用した観光業も、インバウンド需要の増加も相まって地域経済を支える基幹産業として発展しています。

古くは北信州の交通の要衝として栄えた北信地域は、現在、上信越自動車道の2つのインターチェンジがあり、また、北陸新幹線の開通により北信地域へのアクセスが容易になりました。今後、ますます交流、定住人口の増加が期待されています。

（沿革）

北信地域は、昭和46年に北信地域を構成している2市1町4村による県の広域市町村圏の指定を受け、昭和47年4月に北信地域広域行政事務組合が設立されました。以後、北信地域広域市町村圏計画に基づき、管内住民の安心安全に寄与する第2次救急医療である病院群輪番制病院運営費補助事業事務、高齢化が進展する地域の老人福祉の需要を満たすため、特別養護老人ホームなどの運営やその入所判定業務など広域的な事務を処理してきました。

平成6年に地方自治法の改正により、広域での多角的な事務の推進や、個々の市町村では対応困難な事務の受け皿とするため、関係市町村により北信地域広域行政推進研究会を設置し、関係市町村議会の議決を経て、平成12年4月に「北信広域連合」が設立されました。その後、構成市町村である豊田村が平成17年4月に中野市と合併したことにより、現在、中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村の2市1町3村の行政主体及び北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合の3組合の体制で組織され、10の事務を共同処理しています。

（北信地域の課題）

少子高齢化の影響を受け、北信地域の人口は減少の一途を辿っています。特に、若者が都市部へ流出する傾向が顕著で、過疎高齢化は深刻化しています。

北信地域を構成する市町村内の多くの集落においては、高齢化の進展により共同作業や生活基盤維持に必要な人手が不足しています。加えて近年は資材高騰も重なり、ふるさとの原風景を支える第1次産業の経営が厳しい状況に追い込まれています。

また、余儀なくされる学校の統廃合、労働力不足が招く産業の衰退、危険空き家の増加など、あらゆる分野に深刻な影響を及ぼしており、今後も人口減少が継続していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、今後の人口減少社会を見据えた対策を講じていく必要があります。

令和2年からの世界的な新型コロナウイルス感染症の流行により、外出自粛や休業の影響で、地域経済への打撃と社会の変革をもたらしました。しかし、一方ではコロナ禍を契機とした生活様式の変化も生まれました。リモートワークやオンライン化の普及により、都市部と地方の距離が縮まり、地方移住への関心が高まっています。さらに、平成27年の北陸新幹線飯山駅の開業に

北信広域連合広域計画（第6次）計画案

よる交通アクセスの向上の効果が徐々に浸透し、コロナ禍による減少から交流人口が回復傾向にあります。観光シーズンには多くの観光客が訪れ、地域経済の活性化に貢献しています。また、移住者や二拠点居住者も増加しており、地域の人口減少に歯止めをかける効果も期待されています。この交流人口の増加を定住人口の増加につなげることが課題となります。

北信広域連合の将来推計人口

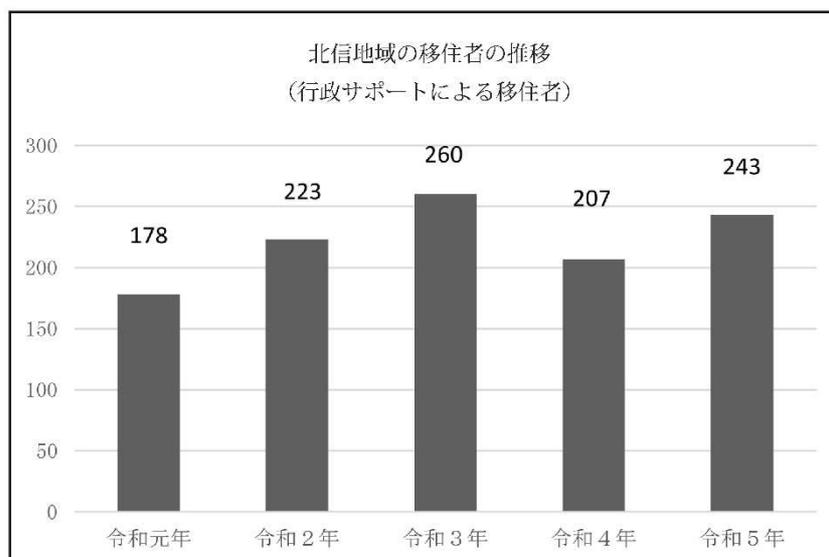
単位：人

年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
0～14歳	7,644	6,416	5,596	5,124	4,641
15～64歳	39,819	36,276	32,654	28,481	24,878
65～74歳	12,151	10,875	10,264	10,246	9,908
75歳以上	17,249	17,982	17,758	17,167	16,372
総人口	76,863	71,549	66,272	61,018	55,799
高齢化率	38.25%	40.33%	42.28%	44.93%	47.10%

出典：国立社会保障・人口問題研究所 将来の地域別男女5歳階級別人口（各年10月1日時点の推計人口）

北信地域の移住者の推移

単位：人



関係市町村移住担当課より

（広域計画について）

平成 12 年 4 月に北信広域連合が設立されたことに伴い、地方自治法の定めるところにより広域計画を策定しました。これは、北信広域連合を組織する市町村やその住民に対して、北信広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示すとともに、北信広域連合や関係市町村が役割分担を明確にし、計画的に事務処理を行っていくための指針とするため策定し、5 年毎に見直しを行っています。

なお、国をはじめ、長野県においても「長野県 SDG s 未来都市計画」を策定し、令和 12 年までに「持続可能な社会」を実現するための世界共通の 17 の目標（持続可能な開発目標：SDG s）の推進に取り組んでおり、関係市町村でも施策と SDG s との関連付けが進められています。北信広域連合においても持続可能な地域社会の創造の一端を担っていることから、積極的な SDG s の取り組みが望まれます。このため、本計画から SDG s との関連を示すこととします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs とは

持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

日本でも、政府や企業、自治体、市民団体などが、SDGs 達成に向けた様々な取り組みを進めています。

1 北信地域の振興整備の基本方針に関すること



（経緯）

北信地域広域市町村圏計画策定（平成5年度に「北信地域ふるさと市町村圏」に名称変更）に伴い、北信地域の振興のための事業を実施するため、平成5年から平成6年にかけて関係市町村及び県の共同出資により地域振興基金を創設しました。

以降、その運用益を活用し、市町村の実施事業に対する補助、広域観光事業、広域的調査研究事業等を行い、圏域の一体的な振興に向けて取り組みを進めてきました。

現在、地域振興事業補助金として運用益を市町村へ補助し、地域振興を行っています。

（現状）

北信地域は、豊かな自然と歴史文化に恵まれた魅力的な地域である一方、少子高齢化と人口減少による過疎化が深刻化しています。地域コミュニティの衰退や担い手不足などの課題を克服し、持続可能な社会を構築するためには、地域に根ざした特色のある事業の展開が必要です。

（課題）

- ・少子高齢化、人口減少を克服する持続可能な社会の構築

（施策）

- ① 北信地域の振興のため、関係市町村と広域的な連携を図りながら、事業を実施します。
- ② 北信地域の自主性と創意工夫を活かした事業への助成を基本としながら、運用益の有効活用を図っていきます。

地域振興基金市町村別出資額

単位：千円

関係市町村	人口(※H.10.1) (人)	平成5年度	平成6年度	計
中野市	46,632	177,783	177,783	355,566
(※旧中野市)	41,268	142,484	142,484	284,968
(※旧豊田村)	5,364	35,299	35,299	70,598
飯山市	27,683	101,929	101,929	203,858
山ノ内町	17,543	71,657	71,657	143,314
木島平村	5,841	36,723	36,723	73,446
野沢温泉村	4,830	33,705	33,705	67,410
栄村	2,987	28,203	28,203	56,406
市町村計	105,516	450,000	450,000	900,000
県補助金	—	50,000	50,000	100,000
合計	—	500,000	500,000	1,000,000

(出資割合：平均割30%、人口割70%) ※H17. 4. 1 中野市・豊田村合併

2 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関すること



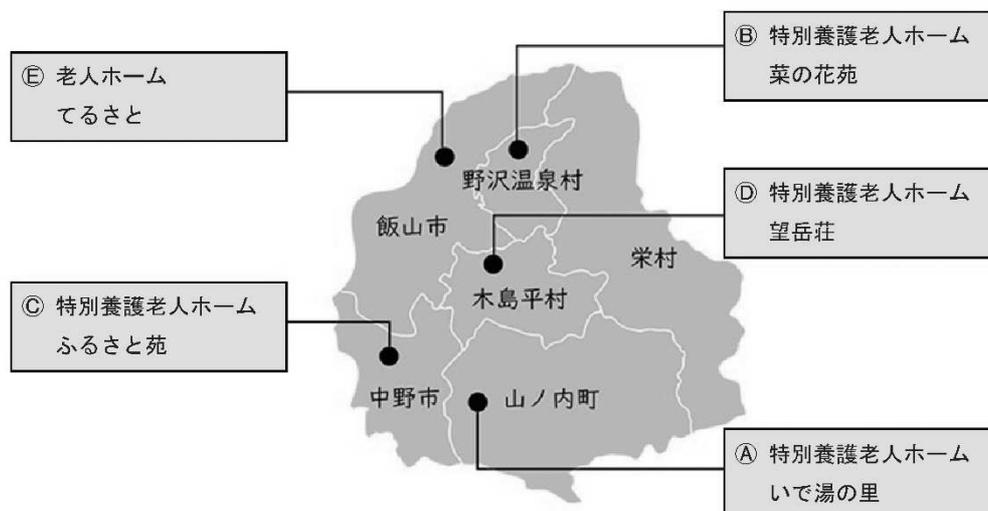
（経緯）

昭和47年に北信地域広域行政組合を設立し、介護を必要とする高齢者のため昭和48年に特別養護老人ホーム「望岳荘」を設置し、その後も要介護者の増加と管内住民の要望に対応するため、養護老人ホーム、特別養護老人ホームを設置してきました。経緯は以下のとおりです。

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関する経緯

年 月	内 容
昭和48年12月	木島平村に「特別養護老人ホーム望岳荘」を開設
昭和56年2月	養護老人ホーム高社寮組合から経営移管を受け養護と特別養護を併設した「老人ホーム高社寮」を開設
昭和56年4月	飯山市から経営移管を受け「養護老人ホーム千曲荘」を開設
昭和59年12月	「養護老人ホーム千曲荘」が移転改築
平成2年4月	「養護老人ホーム千曲荘」に特別養護を併設し「老人ホーム千曲荘」に改称
平成5年11月	山ノ内町に「特別養護老人ホームいで湯の里」を開設
平成10年4月	野沢温泉村に「特別養護老人ホーム菜の花苑」を開設
平成12年4月	北信広域連合設立
平成13年4月	豊田村に「特別養護老人ホームふるさと苑」を開設
平成13年11月	「特別養護老人ホーム望岳荘」を現在地に移転改築
平成30年3月	「老人ホーム高社寮」の特別養護老人ホームを社会福祉法人に移管
令和3年2月	「高社寮」（養護老人ホーム）と「老人ホーム千曲荘」統合により閉所
令和3年3月	飯山市に養護と特別養護を併設した「老人ホームてるさと」を開設

施設の所在地



（現状）

養護老人ホームは、心身の状況、環境の状況及び経済的理由により在宅での日常生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者を養護する施設で、利用者の自立した生活を維持、向上できるよ

北信広域連合広域計画（第6次）計画案

う支援しております。

特別養護老人ホームは、介護度が高く在宅での生活が困難な原則 65 歳以上の高齢者を療養する施設で、日常生活の介護をはじめ、機能訓練や療養上の支援をしています。増加傾向にある認知症状や介護度が重度の利用者に適切な介護サービスを提供し続けられるように、研修等を通じて職員の資質や介護技術の向上に努めるとともに、老朽化する施設等の改修及び設備の更新を計画的に進める必要があります。

また、令和7年には75歳以上の後期高齢者が管内住民の約4.5人に1人となり、社会保障費の増加や働き手不足等の社会問題が迫っています。

（課題）

- ・ 安定的な経営の構築
- ・ 計画的な施設改修と設備更新
- ・ 感染症対策の徹底

（施策）

- ① 業務効率の見直し、適正な人員配置、経費削減等を行い、安定的な財政基盤を構築します。
- ② 採用機会の拡充、働きやすい環境づくり、待遇の見直し等の検討を行い、職員の雇用と定着を図ります。
- ③ 利用者への安全かつ快適な生活環境を提供するため、老朽化の進む施設等は、計画的に改修や更新を行い、必要となる財源については、関係市町村と十分協議のうえ進めていきます。
- ④ これからの高齢者福祉施設の運営方法及びあり方については、関係市町村で構成された広域保健福祉推進委員会において、民間への移管も含め十分協議し、方針を決定していきます。
- ⑤ 新型コロナウイルス等の感染症対策の徹底を図ります。
- ⑥ 養護老人ホーム入所判定委員会、特別養護老人ホーム入所検討委員会は公正、公平で迅速な判定及び検討を行います。
- ⑦ 利用者に安心安全なサービスを提供するため、職員研修を充実し、資質や介護技術の向上を図ります。
- ⑧ 交流会、ボランティアの受け入れ、各種行事等を通じて地域社会との交流を行います。

北信広域連合運営施設の概要（令和3年3月1日改定）

施設名	建築年月	種別	定員(人)	短期入所定員(人)	居室タイプ
㉠ いで湯の里	平成 5年 11月	特別養護	70	10	4人:18室・2人:4室
㉡ 菜の花苑	平成 10年 11月	特別養護	62	8	4人:14室・個室:14室
㉢ ふるさと苑	平成 13年 4月	特別養護	71	4	4人:15室・個室:15室
㉣ 望岳荘	平成 13年 11月	特別養護	91	5	4人:19室・個室:20室
㉤ てるさと	令和 3年 3月	養護	65	—	個室:65室
		特別養護	90	6	4人:19室・個室:20室
総定員数			養護 65人 特別養護 384人 短期入所 33人		

※北信管内で社会福祉法人が運営する施設の概要（令和6年4月1日）特別養護老人ホーム4施設（定員302人、短期定員29人）

3 老人ホーム入所判定委員会の設置及び 運営に関すること



（経緯）

平成5年に、各福祉事務所において判定をして入所措置を行ってきた、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの入所判定委員会を北信地域広域行政組合に設置しました。

平成12年4月の介護保険法施行に伴い、特別養護老人ホームの入所判定が不要となり、入所判定対象が養護老人ホームに限定されました。

（現状）

養護老人ホームの入所判定の要否は、入所措置基準に基づき、公正、公平に審査を行っています。

また、速やかに要否判定が求められる事案がある場合には、緊急の合議により迅速な判定をする必要があります。

経済的な理由、家族や住居の状況等、現在置かれている環境の下では、在宅での生活が困難な高齢者の生活を支援するため、適切な入所判定を行う必要があります。

（課題）

- ・適切な入所判定と緊急時の迅速な対応

（施策）

- ① 入所措置基準に基づき、公正、公平で迅速な判定を行います。
- ② 管内の入所措置の状況や待機者の状況について、関係市町村及び関係機関と連携し、正確な情報の把握により迅速な高齢者支援を行います。

入所判定件数の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
判定数(件)	14	17	14	10	9
(うち要措置)	13	17	14	8	9
委員会開催数(回)	3	4	3	4	3

4 介護認定審査会の設置及び運営に関すること



（経緯）

平成12年4月の介護保険法施行に伴い、専門性、効率性、公平性の観点から、北信広域連合では介護保険事務のうち、介護認定審査会の設置及び運営を行っています。

（現状）

介護認定審査会は、医療、保健、福祉の専門分野から選出された36名の委員が6合議体に編成され審査しています。

審査会の運営に当たっては、公正、公平な審査、判定のため、認定調査の内容と基準との整合性の確認など、審査会事務局の的確な事前準備が求められています。

また、関係市町村、民間事業者等による認定調査員がより適切な認定調査が行えるよう、認定研修を行う必要があります。

今後も適正かつ迅速な運営が行われるよう、関係市町村と審査会委員との連携を一層強化し、介護認定の適正化を図りながら、審査会の円滑な運営と審査業務の負担軽減について検討する必要があります。

（課題）

- ・適正かつ迅速な審査会の運営と事務の効率化

（施策）

- ① 北信広域連合及び関係市町村を結ぶ要介護認定支援システムを有効活用し、より一層効率的な事務処理に努めます。また、法改正に伴うシステム改修については、随時対応します。
- ② 介護認定業務について関係市町村とより一層連携し、適正化、デジタル化に向けて協議検討を行います。

申請区分別 審査判定件数の推移

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
新規申請	1,133	109.0%	1,093	96.5%	1,121	102.6%	1,144	102.1%	1,110	97.0%
更新申請	2,594	94.5%	1,858	71.6%	2,155	116.0%	2,272	105.4%	2,021	89.0%
変更申請	802	140.0%	733	91.4%	834	113.8%	911	109.2%	892	97.9%
合計	4,529	112.5%	3,684	81.3%	4,110	111.6%	4,327	101.1%	4,023	93.0%
審査会開催数(回)	145		130		135		137		129	

5 障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関すること



（経緯）

平成 18 年 4 月の障害者自立支援法施行に伴い、専門性、効率性、公平性の観点から、障害程度区分認定審査会を関係市町村で共同設置し、円滑な運営が図られてきました。

平成 25 年の法改正により、平成 26 年 4 月から障害支援区分認定審査会として運営しています。

（現状）

障害支援区分認定審査会は、医療、障害者保健福祉の専門分野から選出された 5 名の委員により審査しています。

審査会の運営に当たっては、公正、公平な審査、判定のため、認定調査の内容と基準との整合性の確認など、審査会事務局の的確な事前準備が求められています。

また、関係市町村、民間事業者等による認定調査員がより適切な認定調査が行えるよう、認定研修を行う必要があります。

今後も適正かつ迅速な運営が行われるよう、関係市町村と審査会委員との連携を一層強化し、障害支援区分認定の適正化を図りながら、審査会の円滑な運営と審査業務の負担軽減について検討する必要があります。

（課題）

- ・適正かつ迅速な審査会の運営と事務の効率化

（施策）

- ① 障害支援区分認定業務について関係市町村とより一層連携し、適正化、デジタル化に向けて協議検討を行います。

申請区分別 審査判定件数の推移

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
新規申請	48	92.3%	55	114.6%	54	98.2%	60	111.1%	57	95.0%
更新申請	139	60.7%	84	60.4%	234	278.6%	147	62.8%	103	70.1%
変更申請	7	140.0%	2	28.6%	10	500.0%	6	60.0%	2	33.3%
合計	194	67.8%	141	72.7%	298	211.3%	213	71.5%	162	76.1%
審査会 開催数（回）	12		12		15		12		12	

障害区分別 審査判定件数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	構成比								
身体	29	14.9%	24	17.0%	34	11.4%	21	9.9%	22	13.5%
知的	76	39.2%	53	37.6%	135	45.3%	85	39.9%	62	38.3%
精神	56	28.9%	41	29.1%	69	23.2%	72	33.8%	56	34.6%
難病	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
身体・知的	24	12.4%	14	9.9%	47	15.8%	20	9.4%	14	8.6%
知的・精神	2	1.0%	2	1.4%	5	1.6%	2	0.9%	4	2.5%
その他	7	3.6%	7	5.0%	8	2.7%	13	6.1%	4	2.5%
合計	194	100%	141	100%	298	100%	213	100%	162	100%

6 職員の共同研修の調整に関すること



（経緯）

住民の行政サービスに対する要望が高度化するなかで、職員の資質向上が強く求められています。このため、平成9年から北信地域広域行政推進研究会の行財政運営部会において研究を進めた結果、専門的な職員研修及び市町村職員等の相互研修派遣の連絡調整事務については、広域的に実施することが望ましいとした研究結果がまとめられ、平成12年4月に北信広域連合の設立に伴い、新たに共同処理事務となりました。

北信広域連合では、社会福祉施設体験研修や広域観光研修・講習会の実施など、関係市町村が行う研修への協力、調整や共同研修の実施に努めてきました。

（現状）

- ・市町村毎に人材育成基本方針及び職員研修計画に基づき、職員研修が実施されています。

（施策）

- ① 住民ニーズの高度化、多様化に対応できる市町村職員等を育成するため、各分野の共同研修を必要に応じて実施します。
- ② 市町村事務の共同処理化を行う場合は、共同研修を必要に応じて実施します。

7 広域的課題の調査研究に関すること



（経緯）

広域的な保健福祉の推進に関すること。

平成 18 年 6 月から平成 19 年 3 月	広域保健福祉推進方策研究会
平成 19 年 9 月から現在	広域保健福祉推進委員会

広域的な観光の推進に関すること。

平成 16 年度から現在	市町村等観光担当課長会議
平成 18 年 7 月から平成 19 年 3 月	広域観光推進方策研究会
平成 19 年 4 月から平成 23 年 3 月	広域観光事業推進検討委員会
平成 24 年度から現在	信越 9 市町村広域観光連携会議が設立されたことにより幹事として参画

広域的な幹線道路網の整備に関すること。

平成 14 年 4 月から平成 16 年 1 月	北信広域連合広域的観光推進・幹線道路網整備調査研究会
--------------------------	----------------------------

ごみ処理の広域化に関すること。

平成 10 年 8 月	「北信地域ごみ処理広域化計画」策定
平成 13 年 9 月	「北信地域ごみ処理広域化計画」改訂

（現状）

自治体においては、行政需要の多様化、高度化、広域化に対応し、より質の高い行政サービスの提供が必要となっています。

北信広域連合としても規約第 5 条に記載のある

ア 広域的な保健福祉の推進に関すること。

イ 広域的な観光の推進に関すること。

ウ 広域的な幹線道路網の整備に関すること。

エ 消防の広域化に関すること。

オ ごみ処理の広域化に関すること。

カ その他広域にわたる重要な課題で、広域連合長が必要と認める事項に関すること。

について、必要に応じて調査研究を行います。

（施策）

- ① 北信広域連合は、関係市町村等から提案される広域的に取り組む課題について、調査研究します。

8 病院群輪番制病院運営費補助事業に関すること



（経緯）

北信管内の休日、夜間の救急体制整備を目的に、昭和 54 年度から第 2 次救急医療（入院や手術が必要な重症患者を 24 時間 365 日体制で受け入れる医療）である病院群輪番制病院の運営に係る補助事業を行っています。

（現状）

病院群輪番制病院運営費補助事業は、長野県厚生農業協同組合連合会北信総合病院及び日本赤十字社飯山赤十字病院の 2 病院を指定して、年間を通じて休日、夜間の救急医療体制を確保しており、管内住民の安心と安全に寄与しています。

管内住民の安心と安全を確保し健康を守る上から、病院群輪番制病院の果たす役割は重要であり、引き続き制度の継続と適正な運営が必要となります。

（施策）

- ① 北信広域連合病院群輪番制病院運営事業補助金交付要綱に基づき、適正な補助金の交付を行います。
- ② 北信管内の第 2 次救急医療体制が円滑に機能し、管内住民が安心して救急医療を受けられるように、医療機関との連携と支援を図ります。



9 公平委員会に関すること



（経緯）

関係市町村、組合の公平委員会事務については、平成9年度まで中野市、北信保健衛生施設組合、北信地域広域行政事務組合及び岳南広域消防組合は中野市等公平委員会、飯山市及び岳北広域行政組合は飯山市等公平委員会、豊田村及び栄村は下水内郡公平委員会組合がそれぞれ共同設置により事務を行ってきました。また、山ノ内町、木島平村及び野沢温泉村は長野県人事委員会に事務委託を行い事務を行ってきました。

住民の行政サービスに対する要望が高度化し、行政に対する事務の効率化、経費の節減等が強く求められているなか、北信地域広域行政推進研究会において研究を進め、管内の公平委員会事務を一本化することを決定し、平成10年4月から北信地域広域行政事務組合の共同処理事務となりました。平成12年4月の北信広域連合設立に伴い、事務が継承され現在に至っています。

（現状）

中立的、専門的に人事行政を担う行政委員会として、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障することに寄与するため、地方公務員法第8条第2項に規定する事務を行っています。委員は3名で、定例会を年4回、臨時会を必要に応じて開催しています。

（課題）

- ・ 審査請求、措置要求に至る多様な事案に対して、適正な処理をするための研修機会等の確保

（施策）

- ① 地方公務員を取り巻く環境の変化に的確に対応し、公正中立な審査を行うため、委員及び事務職員の研修を進めます。
- ② 法律に基づき、適正な審査を行います。

10 広域計画の期間及び改定に関すること

この広域計画の期間は、令和 11 年度までとし、5年間を単位に計画期間満了前に見直しを行うものとします。

ただし、計画変更の必要が生じた場合は、議会の議決を経て改定することができるものとします。

北信広域連合広域計画（第6次）計画案

[付属資料]

■北信広域連合基本計画審議会委員名簿（敬称略）

令和6年11月14日現在

区分	推薦市町村	役職	氏名	備考
市町村 議 会 員	中野市	委員	宇塚 千晶	副議長
	飯山市	委員	西澤 一彦	産業民生常任委員会委員長
	山ノ内町	委員	畔上 恵子	社会文教常任委員会副委員長
	木島平村	委員	江田 宏子	総務民生文教常任委員長
	野沢温泉村	委員	上野 雄大	総務社会常任委員長
	栄村	委員	保坂 良徳	総務文教常任委員長
市町村 住 民	中野市	委員	山田 彰一	信州中野商工会議所会頭
	中野市	委員	高橋 一幸	農業委員会会長職務代理
	中野市	委員	関 きよ子	中野市男女共同参画審議会会長
	中野市	委員	小高 朗	社会福祉法人中野市社会福祉協議会事務局次長
	中野市	委員	西山 真希	公募委員
	飯山市	委員	阿部 拓実	一般社団法人みゆき野青年会議所・副理事長
	飯山市	委員	滝澤 文子	公募委員
	山ノ内町	委員	湯本 義則	一般財団法人山ノ内まちづくり観光局専務理事
	山ノ内町	委員	望月美知子	山ノ内町農業委員会委員
	木島平村	委員	本山 和子	木島平村民生児童委員協議会副会長
	野沢温泉村	委員	佐藤 俊介	野沢温泉マウンテンリゾート観光局事務局次長
	栄村	委員	桑原 真弓	栄村民生児童委員協議会委員
識見者	中野市	委員	堀内 寛子	中高飯水校長会飯山市立東小学校校長
	飯山市	委員	高橋すみ子	飯山市地域ケア研修委員会・委員長

■北信広域連合広域計画策定経過

日 時	会 議 等	内 容
令和6年 8月 19日	正副連合長会議	広域計画（案）検討
令和6年 8月 29日	第1回北信広域連合基本計画審議会	広域計画（案）の諮問、北信広域連合の概要説明、広域計画（案）内容説明
令和6年 8月 29日 ～10月 31日	北信広域連合基本計画審議会委員から提言等募集	
令和6年 11月 14日	第2回北信広域連合基本計画審議会	広域計画（案）内容審議
令和6年 11月 15日 ～12月 15日	広域計画（案）への意見公募（パブリックコメント）	北信広域連合、管内市町村ホームページに掲載
令和6年 12月 25日	第3回北信広域連合基本計画審議会	広域計画（案）内容審議、答申案採決
令和7年 1月 日	広域連合長への答申	広域計画（案）答申
令和7年 1月 20日	正副連合長会議	広域計画議案上程案確定
令和7年 1月 21日	議会代表者会議	広域計画議案説明
令和7年 2月 7日	北信広域連合議会全員協議会	広域計画議案説明
令和7年 2月 7日 ～2月 18日	北信広域連合議会2月定例会	広域計画議案上程・採決